

山の井たかし市議会報告

6

後援会連絡所 〒323-0807 栃木県小山市城東 3-14-5 0285-20-5000

平成16年度第1回定例議会が2月23日から3月15日の日程で開催されました。

平成16年度予算ほか議案として上程されました。国の三位一体改革のために補助金や交付金が削減されるなど厳しい財政状況の中で、一般会計予算は対前年度比8.2%増の532億円の大型予算となりました。市債残高が、1,000億円に達しようとする中でのプラス予算には、問題を抱えているとしか思えません。今後とも、議会で厳しくチェックしていきます。

山の井たかしの活動報告

12月	23日(火)	エコライフ市民大会
1月	6日(火)	小山市賀詞交歓会
	11日(日)	小山市成人式(於:小山第二中学校)
	14日(水)	富士通テン市政相談
	16日(金)	全富士通労連労使フォーラム(於:川崎市)
	17日(土)	全富士通労連議員団会議(於:川崎市)
	20日(火)	栃木県議長会主催新任議員研修会(於:佐野市)
	26日(月)	小山ネットワークス協議会研修会
	28日(水)	会派代表者会議
	30日(金)	議員全員協議会
2月	4日(水)	DV研修会
	6日(金)	連合栃木議員懇(於:宇都宮)
	12日(木)	富士通テン市政相談 小山ネットワークス協議会総会
	17日(火)	第1回小山市議会50周年事業検討委員会
	18日(水)	連合総研講演会
	23日(月)	平成16年第1回定例議会開会
	26日(木)	市政一般質問
3月	4日(木)	総務常任委員会
	8日(月)	中央福祉医療専門学校卒業式
	10日(水)	富士通テン市政相談 外城地域環境整備協議会
	15日(月)	平成16年第1回定例議会閉会 議員全員協議会



2月議会トピックス

・第1号議案、平成16年度一般会計予算において、『都市と農村交流センター』事業費が計上されましたが、同事業と一括で整備するべき国の直轄事業である『道の駅』について、国への概算要求が、平成16年度にずれ込んだことから、『都市と農村交流センター』についても、本年度の予算化は見送り、平成17年度に『道の駅』事業と同時にスタートすべきであるとの意見があり、歳出、歳入それぞれが付託された『教育経済常任委員会』と『総務常任委員会』において、『都市と農村交流センター』事業費を削除した修正提案を提出する条件で常任委員会での議案可決となりました。議会最終日に修正提案が提出されましたが、修正提案に対する採決の結果は、賛成12人、反対17人で否決となりました。私も、市民の血税は慎重、かつ計画的に使うべきとの考え方から、この修正提案に賛成いたしました。今後は『道の駅』事業が国において採択されるかどうかを、市民のみなさんにも見守っていただきたいと思います。

・今議会より、テレビ小山放送による議会放映が実施されることとなりました。議会本会議を行政チャンネル(5CH)で生放送しますので、ぜひご覧ください。また、週末には録画放映もありますので、多くの皆さんにご覧いただき、議会への意見をお寄せください。

・市政一般質問は、今まで会派代表質問は答弁を含めて60分、個人質問は答弁を含めて30分でしたが、質問時間を確保するために、答弁時間を含めないこととし、代表質問、個人質問の質問時間をそれぞれ30分、15分としました。

山の井たかし一般質問

学校安全対策について

大阪・池田小学校における、児童殺傷事件以来、学校内や登下校時を中心に小中学生を対象とした連れ去り事件や暴力事件などが全国的に多発している。無抵抗な子供を対象にした、卑劣な犯行であり大きな怒りを感じる。また、小山では、昨年、暴力団の抗争事件が発生し、警察や警備会社、保護者などによる、学校周辺や登下校時のパトロールが行われた。また、隣接の国分寺町でも、今月6日に暴力団抗争事件が発生した。いずれの事件とも、幸いにも子供を巻き込んだ事件に発展することはなかったが、子供を持つ親としては大変不安を感じている。安心して子供を学校に行かせることができるような安全な街、小山を取り戻してもらいたい。

学校やその周辺、通学路などにおける安全対策について、小山市として、どのように考えているのか、どうすれば子供たちをこのような事件から守れると考えているのか、聞きたい。

小山市では、児童・生徒の登下校や学校生活での安全確保を最も重要なことと認識している。学校内での子供の安全保障については、これまでも各学校とも不審者の学校侵入を阻止するために校門の門扉を閉めたり、来校者の記帳や名札着用の義務付け等を行ってきた。近年各種事件等の発生により、学校の危機意識も高まり、火災や地震を想定した避難訓練に加え、不審者役を使つての防犯訓練を行う学校も増えてきた。また、校長等による校内巡視や不審者に対する研修会を開催する学校も多数ある。今後も、訓練や研修の内容について、各学校への情報提供を行っていくとともに文部科学省がまとめた『学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル』の周知徹底を各学校に指導していく。

登下校時の安全を確保するため、これまでに、通学路の点検や集団による登校を徹底させてきた。また、市内に不審者が出没したり、近隣市町村で事件が発生したときに、全校に情報を流し、児童・生徒への指導を行っている。加えて、新学期には全小・中学生を対象に携帯型防犯ブザーを貸出し配布する予定で新年度予算に計上している。

学校安全対策について

全国の多くの地域で、学校やその周辺の安全を地域のみんなで守ろうという動きが高まってきた。主に学校周辺を中心に、民間ボランティアやPTA、地域のお年寄りなどが、パトロール隊を結成して警備に当たっている。また、下校時にあわせて、地域のお年寄りなどが散歩をするという運動も行われている。学校での安全は校門を閉め切れば確保できるようなものではないことは、みなさんの共通の認識になってきたのではないかと。学校を含めた地域の安全は、地域に住むみなさんが自分たちで守るという考え方に変わってきているように思う。地域のお年寄りの目が抑止力となり、不審者や犯罪から自分たちの街を守ることに繋がると考えるが、いかがか。そこで、小山市として、小学校区ごとにパトロール隊などを結成する呼びかけ、または、支援をすることはできないか。このようなボランティアに参加する意思はありながら、きっかけがなくて参加できない方や、警察、市役所のOBの方々など、まだまだ元気で働ける皆さんが活躍できる場として、このような取り組みに期待をしていると思うが、いかがか。考えを聞きたい。

各学校とも、登下校中の子供たちが緊急時に助けを求めて飛び込めるように地域住民から『こども避難の家』『こども110番の家』等の協力を得ており、不審者出没の情報を得たときには、教職員が巡視する等の対策をとっている。学校独自に保護者や地域住民・警察の協力を得てパトロール体制を整えている学校もある。他の市町では、老人会等の協力を得て行っている学校もある。そのような情報も紹介しながら、保護者・地域住民・市民パトロール隊・警察等の協力をお願いするとともに、学校間の連携を密にして、各学校の実状に合わせたパトロール体制を早急に整えられるよう、校長会・教頭会を通じて呼びかけていく。

学校安全対策について

学校の安全対策について、現状では、門は閉じられているが、開ければ中に入れて、教室まで自由に行くことができしてしまう。不審者が侵入した場合、危険回避が遅れてしまう。そこで、市内小中学校に防犯カメラを設置できないか。各校の正門や、裏門など各校で2、3台ずつになると思うが、カメラを設置し、職員室等で監視できるようにすれば、外部からの侵入者を早急に察知できると思う。カメラ設置について、考えを聞きたい。

本来、学校は夢を育む安全で楽しい場所であってはならない。しかし、近年これまでに予測できないような児童殺傷事件が、平成13年6月に起き、社会的にも大きな衝撃を与え、これまで国において進められてきた『地域に開かれた学校づくり』の在り方について一石が投げられ、児童生徒等の安全確保および学校の安全管理を徹底する必要性が改めて再確認されることになった。

当市でもこの事件を受けて、児童・生徒を不審者から守るために、同年度中に門扉・フェンス等の施設面での改修、また教職員全員への防犯ブザーの配布、校長・教頭・生徒指導教師による登下校時の校門での監視や、授業中における校舎内外の巡回パトロール、不審者侵入を想定した防犯訓練の実施、来校者の記帳や名札着用、緊急連絡体制の見直し等を実施してきた。

しかし、昨年12月の京都府宇治市の小学校で起きた事件は、施設面で防犯カメラが設置されていたにもかかわらず、痛ましい事件となったことに、関係者のみならず国民に再び大きな衝撃を与えるものだった。市としても、再度、施設面での点検を実施し、不具合部分の修理などを行った。しかし、施設・設備面における対策のみで児童生徒の安全を守りきることに限界があること、また、施設を閉鎖することによって学習環境が損なわれたり地域との連携が阻害されたりすることは好ましくない。従って、施設・設備面での対策とともに教職員の意識向上を含めた学校の管理運営面での対策や、学校と保護者や地域の方々との協力体制の確立などソフト面での対応についても、校長会等を通してお願いしている。

防犯監視システムの導入は、学校安全対策の一つとして有効であると認識している。設置については、学校は様々な人の出入りがあり、不審者の確認の判断、常時監視人の配置等の問題があるので、今後総合的な対策の中の一つとして考えている。

子供の虐待防止の取り組みについて

2月15日の新聞に、小山市内の児童虐待の実態が発表されたが、報告のあった19件のうち、14件が実の母親による虐待というショッキングな記事であった。また、虐待の内容は、養育放棄（ネグレクト）が11件、身体的虐待が7件、性的虐待が1件などとなっている。そして、虐待を受けていたのは就学前の乳幼児が11人、小学生が7人などとなっている。通報は近隣者、知人から4件、虐待者本人が3件となっています。子供たちにとって、一番安全であるべき家庭で、虐待が行われていることに恐ろしささえ感じたのは私だけではないと思う。

大阪・岸和田市での中学3年生に対する家庭での虐待は、中学校が虐待の疑いを認識し、児童相談所へ口頭で通報をしたが、児童相談所の認識のあまさから、きちんとした事実確認をしなかったために、このような事態になってしまったと考えられる。また、近隣の住民や、同級生たちも不審に思っていたはずなのに、なぜ助けられなかったのか、本当に何もできなかったのかと思うと残念でならない。

不登校児童に対する対応が、非常に難しい問題であることは皆さんもよくご存知のことと思う。不登校の原因は、大きくは、病気、経済的理由、学校嫌い、引きこもりなどに分類される。しかし、その中には今回のような家庭での虐待が原因で登校できない場合がある。だから、不登校となってしまった児童、生徒に対する早めのケアをしないと、結果として手遅れになり、今回のようなことになってしまう。小山市として、現在、不登校児童、生徒に対する対応をどのように行っているのか、また、今回の事件を受けて今後どのような対応をしていくのか、伺いたい。



全国各地で続発する子供の虐待の問題については、教育委員会としても緊急の課題として取り組んでいる。学校の教職員は、職務上、子供の虐待を発見しやすい立場にあることを認識し、学校生活だけでなく日常生活面についても十分な観察、注意を払いながら、虐待の早期発見・対応に努めている。具体的には、学級担任、児童・生徒指導担当教員、養護教諭、生活相談員、スクールカウンセラー等教職員が協力して、日頃から、子供の状況把握に努めるとともに、子供がいつでも相談できる雰囲気作りをしている。虐待の疑いがある場合には、早期発見の観点から、民生委員、家庭相談員、保健師などに連絡、相談するなどして積極的に情報収集している。関係諸機関への通告または、相談を行った後においても当該機関と連携して子供への必要な支援を行えるようにしている。さらに、児童生徒が病気などの理由で欠席が続いたときや、不登校児童生徒が家庭にいる場合にも、家庭訪問を行い、虐待の視点も含めて状況の把握に努めている。また、小山市適応指導教室を設置し、特に、『引きこもり』等の不登校の児童生徒に対しては、保護者と連携を密にしながら、放課後や夕方などに家庭訪問を実施し、個別指導を行っている。今後も児童生徒の状況などに応じた対応に努めていきたい。

子供の虐待防止の取り組みについて

児童、生徒の虐待防止に向けて、関係機関のネットワーク強化が、強く望まれているところだが、どのようになっているのか。また、ネットワーク強化だけでなく、それぞれの機関の責任を明確にすることも必要であると考えるが、考えを聞きたい。



児童虐待防止の取り組みは、発生予防から早期発見、早期対応において地域におけるそれぞれの役割・機能を果たすことが重要であることから、医師会、民生児童委員、人権擁護委員、保育園、幼稚園、県南児童相談所、警察、小中学校、市教育委員会、市保健福祉部からなる『小山市児童虐待防止等ネットワーク会議』を平成15年1月設置し、各関係機関と連携を図っている。『ネットワークにより各関係機関が連携し対応しているが、連携だけでなく、どこが責任をもつか、どの部分でどこがとるか、きちんとしているのか』のことについては、各機関が責任を持って対応しているが、今後、さらに役割の再確認や、研修などを重ねながら連携を強化し、国においても法律の改正が検討されているので、各関係機関において、積極的に介入するよう努めていきたいと考えている。次に、小山市独自の児童相談所については、現在の県南児童相談所とさらに連携を強化し対応していきたいと考えている。

次に、健康課における乳児検診、1歳6ヶ月検診、3歳児検診、乳幼児健康相談などの場においては、常に『虐待はないか』という視点を持って臨んでいる。その中で、養育が気になるケースや虐待が疑われるケースについては、速やかに、こども課、県南児童相談所、県南健康センターなどの関係機関と連携をとりながら虐待を未然に防ぐため、家庭訪問や、電話相談などで継続的にかかわっている。なお、平成14年度における検診受診率については、乳児検診97%、1歳6ヶ月検診93.7%、3歳児検診91%と高い受診率となっている。未受診者については、再通知や電話、保健師による家庭訪問などで状況把握に努めているが接触が取れない家庭もあり、全件把握には至っていないのが実状である。これらの未把握児の中に虐待などの問題が潜んでいる恐れも懸念されるので、今後さらに、地域の健康推進員などの協力を得ながら未受診児の実態把握に努め、増加傾向にある虐待予備軍や育児不安、ストレス、複雑な家庭環境を抱えるケースに対しては、各関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めていく。

学校給食について

市内の小中学校の給食調理場で、ヤシノミ洗剤を使用している。成分は、アルキルエーテル硫酸エステルナトリウムや脂肪酸アルカノールアミドという合成界面活性剤であり、石鹼の成分と比較した場合、安全性から見ると手荒れ、アレルギー、発ガン性、肝臓障害、などの危険性がある。環境への影響としても、成分が分解されないまま河川へ流出し、それが水道水にまで影響することが懸念される。学校給食調理場の洗剤を分解性の高い石鹼に変えることはできないが、伺いたい。



学校給食の洗剤の使用に当たっては、安全性が高く、洗浄効果に優れ、作業性に富み、洗浄に必要な香料、色素を含まず、手あれの少ないものが求められている。現在、小山市の学校給食調理場では、植物性油脂である天然ヤシ油から作られた合成洗剤を使用している。また、石鹼を使用している市町は少なく、ほとんどの市町は本市と同様に無リンの合成洗剤を使用している。学校給食は児童・生徒に栄養ある食事を安全に提供していくことが大切である。現在、文部科学省の『学校給食衛生管理基準』の指導に基づき、衛生に十分な配慮をして実施しているので、油分等の汚れがよく落ち、食中毒の防止が十分に図れるような洗剤を選んでいきたい。石鹼への切り替えについては、導入している市町が少ないため、十分なデータが得られないのが現状で、今後、石鹼の溶解性、洗浄力、作業性や洗浄後の石鹼カスの付着、残留の問題など、調査や研修などを実施し、多方面から検討していきたい。

学校給食について

米価の値上がりによる学校給食への小山市の対応について 2月15日の新聞に、米価の値上がりによる県内12市の学校給食の対応が掲載されていました。各市の対策が載っている中で、小山市の対応はデザート回数減らすというものでした。子供たちにとって、給食は学校生活の中での楽しみの一つであり、デザートは中でも特別な存在だと思います。それを減らしてしまったら、子供たちがどれだけがっかりするでしょう。米価の値上がりは、去年の米の不作による一時的な現象であり、補正予算を組んで対応することもできますと思いますし、金額もそれほど大きくはならないと思います。また、パン食の回数を増やすことや、米を安い銘柄に変えるなどの対策でも、費用を抑えることができると思いますが、いかがでしょう。お考えをお聞きます。



米飯給食の米価の値上がりへの対応については、平成16年度予算の学校給食へ、急遽13,000千円の増額を計上したので、理解していただきたい。

小山市では、平成13年10月より小山産の良質米コシヒカリを導入しており、各小中学校の米飯給食は、週3回、年間およそ120回実施している。児童・生徒は『ごはんがとてもおいしい』と喜んでおり、パン給食より人気の高いものとなっている。この米の値段については、安定供給を図るための措置として、県及び県農業団体の助成や、県給食会による安定供給措置が図られているが、去年の冷夏の影響により米が減収となり、米価が値上がりとなった。今後、給食費を円滑に運用するためには、栄養価が高く、良質で安価な食材を探すことなど、食材の検討も十分に行っていきたいと考えている。

学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達をはかり、進んで国民の食生活の改善に寄与することや、食事についての正しい理解と望ましい習慣を養い、栄養の改善及び健康の増進を図ることを目的として、教育の一環として運営されている。平成15年4月からは、食育推進事業として学校給食に小山産米を使った米パンや、小山産の新鮮で安全な野菜を導入した。この事業は、私たちの身近なところで生産されている食材を知らせ、児童・生徒に食事を大切に作る心や、農業への理解を深め、郷土を愛する心を育てていくことを目的としている。あわせて、地産地消の推進も図ろうとしている。澄んだ空気のもとで、一つ一つ心を込めて作る野菜や、寒い冬の朝も早起きして収穫している生産農家の方々の顔写真を児童・生徒に紹介している。生産者の創意工夫や努力を知らせ、新鮮な野菜を届けてくれた方に感謝し、よく味わっていただくことを伝えてきた。平成16年1月に実施したアンケートの結果について『給食は好きですか』という質問に『好き』『どちらかというが好き』との回答が、小中学生共に9割だった。児童・生徒が給食を本当に好きだということがよくわかった。また、『米パンは好きですか』という質問に小中学生共に、8割が『好き』『どちらかというが好き』と答えています。好きな理由としては、『モチモチ感が好き』と答えている子供が圧倒的に多くおり、米パンは人気のある給食となっている。

小山でとれた野菜については、『いつもよりおいしい』『いつもと変わらずおいしい』を合わせると、約9割の児童・生徒が答えており、各学校において、栄養士や先生方の資料の提供や、児童・生徒の給食委員会による校内放送など、食に関する様々な取り組みの影響によるものではないかと思われる。

『小山で取れた野菜を食べることをどう思うか』については、小学校では、『安心して食べられそう』が一番多く『体によさそう』『新鮮な感じがする』などの答えが多くあった。中学校では、『新鮮な感じがする』が一番で、『安心して食べられそう』『体によさそう』という意見が多くあり、子供たちも小山産野菜を使用している意味を理解してくれている。この結果により、児童・生徒が生産物に関心を示し、食材に対する安心感と、食材の持つ栄養などに関心や理解を示してきているのではないかと考えられ、まさに食育の推進につながりつつあるのではないかと感じている。今後とも、成長期にある児童・生徒にバランスの取れた魅力ある楽しい食事が提供できるよう、努力していきたい。

**次回の議会は6月3日から23日の日程で開催されます。
ぜひ、議会の傍聴をお願いします！**